

住宅用火災警報器の設置・交換に関するアンケート及び交換促進に係る広報を行いました

住宅用火災警報器（以下「住警器」といいます。）の設置の義務化から10年が経過していることから、住警器の交換を促進するため、次のとおりアンケート調査及び広報を行いました。

1 内容

火災による熱や煙を感知する住警器は設置から10年が経過すると、機器の故障や電池切れなどが発生しやすくなることから、住警器の設置・交換に関するアンケートの他、交換促進に係るリーフレットの配布等を行いました。

2 調査結果

今回の調査では376世帯についてアンケートを行い、市内の設置率は94%でした。そのうち、住警器が10年経過している世帯は86世帯（23%）で、交換済みは33世帯（38%）でした。

3 実施日時及び実施場所

日時：令和4年4月9日（土）9：00から12：00まで

場所：JR橋本駅、JR相模原駅及び小田急相模大野駅のペデストリアンデッキ

4 今後の対応

今回の調査結果を踏まえ、引き続き住警器の設置促進とあわせ、10年経過した住警器の交換に関する啓発を積極的に行ってまいります。

5 その他

住警器については、新築住宅にあつては平成18年6月、既存住宅にあつては平成23年6月から住宅の寝室や台所等に設置が義務化されています。



以上

問合わせ先
消防局消防部予防課
電話 042-751-9117
担当 小澤、篠崎、山上